

姫路市下水道事業におけるウォーターPPP

対象処理区の選定について

令和7年7月
姫路市上下水道局

1 導入可能性について

姫路市上下水道局では、下水道事業の効率的な運営のため、令和5年6月に内閣府より示された新たな官民連携手法であるウォーターPPPについて、香寺処理区と揖保川処理区を対象として導入検討を進めています。

令和7年3月から5月に実施したサウンディング調査（企業向け説明会、アンケート調査、個別ヒアリング）では、両処理区において企業の関心は非常に高く、共に導入可能性があることを確認しました。

2 対象処理区について

サウンディング調査の結果等を踏まえ下記のとおり選定しました。

（1）香寺処理区の総合的評価

香寺処理区の清水苑（終末処理場）は水処理能力に余力が無く、施設の更新（改築）工事を進めるためには水処理系列の増設を含めた検討が必要です。

現時点では、水処理系列の増設等に関する基本設計が未実施であり、検討に時間を要することが見込まれるため、ウォーターPPPを含めた事業手法について、引き続き検討を進めることとしました。

（2）揖保川処理区の総合的評価

揖保川処理区では、2期にわたり下水道管路施設包括的民間委託を実施しており、ウォーターPPPの導入による更なる公共サービス水準の向上等が期待できるため、揖保川処理区をウォーターPPP（管理・更新一体マネジメント方式）[レベル3.5]の対象処理区として選定しました。

3 対象施設、業務範囲について

令和8年度中の公募に向けて、引き続き検討を進めます。